

## 地域生活支援拠点等について

## Q 1：拠点等の整備の目的は？

拠点等は障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るもので、具体的に2つの目的を持ちます。

- ① 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等の活用  
⇒ 地域における生活の安心感を担保する機能を備える。
- ② 体験の機会を通じて、施設や親元からグループホーム、一人暮らし等への生活の場の移行をやすくする支援を提供する体制を整備  
⇒ 障害者等の地域での生活を支援する。

## Q 2：拠点等に必要な機能は？

拠点等の整備に当たっては、支援困難な障害児者の受け入れを前提として、既に地域にある機能を含め、原則、次の5つの機能全てを備えることとされていますが、地域の実情を踏まえ、必要な機能の判断は最終的に自治体で行うこととされています。

- ① 相談      ② 緊急時の受け入れ・対応      ③ 体験の機会・場
- ④ 専門的人材の確保・養成      ⑤ 地域の体制づくり

## Q 3：必要な機能の具体的な内容は？

## ① 相談

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う機能

## ② 緊急時の受け入れ・対応

短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保した上で、介護者の急病や障害者の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行う機能

## ③ 体験の機会・場

地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供する機能

## ④ 専門的人材の確保・養成

医療的ケアが必要な者や行動障害を有する者、高齢化に伴い重度化した障害者に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保や、専門的な対応ができる人材の養成を行う機能

## ⑤ 地域の体制づくり

基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行う機能

Q4：拠点等の整備はどのように進めていくのか？

- 拠点等の機能強化を図るため、5つの機能を集約し、GHや障害者支援等に付加した「多機能拠点整備型」、また、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の「面的整備型」をイメージとして示されていますが、これらにとらわれず、地域の実情に応じた整備を行うことが可能とされています。
- 第6期障がい福祉計画の基本指針においては、「令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証、検討することを基本」とされていることから、本市では、令和5年度中の整備に向けて、本年度中に整備の方向性を協議会に提示する予定です。

Q5：拠点等の運営はどのように行っていくのか？

- ① 拠点等において支援を担う者（以下「支援者」という。）の協力体制の確保・連携
  - 支援者が拠点等における必要な機能を適切に実施するために、支援者全員が、地域の課題に対する共通認識を持ち、目的を共有化し、協力及び連携して業務を実施しなければなりません。
  - また、関係機関等との役割分担及び連携の強化を図るために、拠点等の運営に当たっては、協議会等における連携を基礎とし、市の障害福祉施策との一体性を保ちながら、地域で生活する障害者等やその家族が、緊急時に等しく利用できる公正、公平・中立な運営を行い、市と拠点等がそれぞれの役割を理解しながら、一体的な運営を行うことができるよう体制を構築していくことが必要です。
- ② 拠点等における課題等の活用について
  - 拠点等においては、個別事例の積み重ねから、地域に共通する課題を捉え、地域づくりのために活用することが重要です。そのため、例えば、支援者レベルの検討会を開催し、蓄積された事例を集約し、自立支援協議会の部会等の場に報告することが必要です。
- ③ 拠点等に必要な機能の実施状況の把握
  - 市は、拠点等に必要な機能が適切に実施されているかどうか、定期的に又は必要な時に、例えば、自立支援協議会の部会等の場を活用して、拠点等の運営に必要な機能の実施状況を把握しなければなりません。

（平成31年3月 厚生労働省保健福祉部 「地域生活支援拠点等について ～地域生活支援体制の推進～【第2版】」 から抜粋）